

大田区職員9条の会ニュース

第110号 2016年5月19日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付



冒頭、熊本大震災に見舞われた住民のみなさん、家族や親類が被災された組合員の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

5月3日有明防災公園で憲法集会が開催されました。昨夏から戦争法反対の集会を国会前等で連続的に行い、安保関連法案成立後も毎月19日に国会前で集会を開催している総がかり実行委員会主催のこの集会に、5万人が集まり集会は大成功となりました。

100歳を超えるジャーナリストのむのたけじさんから、高校生平和大使も経験した大学生まで若者男女が発言に立ち、各々の思いを込めて平和の大切さと戦争法を廃止する決意を表明しました。大田区職労からも20代の若い組合員から退職されたOBの方たちまで26名の組合員等が参加して、集会後はデモ行進も行いました。

今年3月29日に戦争法が施行され、「集団的自衛権行使」が合法化されたのを機に、政府は海上自衛隊の潜水艦や護衛艦を相次いで南シナ海に派遣しています。世界中どこでもアメリカとともに軍事行動が行えるようになったことに踏まえて、安倍政権はこの夏の参議院選挙で2/3の議席を獲得することで一気に明文改憲（憲法の条文そのものをかえること）に踏み出そうとしています。憲法第9条を破棄して、国軍を持つことを明記することが狙いだと言われています。



近頃では、政府によるマスコミ統制ととれる言動が安倍政権の閣僚からなされています。高市総務大臣は、偏った報道に対しては「停波」（政府が放送電波を止めること）も行うと発言しました。これはマスコミが時の政権批判も含めて自由に取材し報道することを押さえつけるものだと、ジャーナリストたちから抗議の声が上がっています。

安倍政権の菅官房長官は、熊本大地震に際して憲法を変えて「緊急事態条項」を創設することも語りだしました。

気付いたらいつでも戦争が始められるようになっていたということにならないように、私たちは最大限の警戒心を払って、憲法9条を守り平和を守ってゆく活動をこれからも続けていきましょう。

憲法記念日に思う

今年も5月3日の憲法記念日が巡ってきた。毎年この時期には護憲派、改憲派の集会が開かれ、それぞれの主張が報道でも紹介される。だ

が今年はこれまでとは様相が少し違っている。安倍首相が「憲法改正を参院選の公約に掲げて訴える」「在任中に改憲を成し遂げたい」と明確に打ち出して、改憲が今夏の参院選の最大の争点になるかもしれないからだ。

今、安倍政権は改憲が必要な理由のひとつとして「現憲法には緊急事態条項がない」ことを強調している。「緊急事態条項」とは、大規模な自然災害や他国から武力攻撃を受けた場合などにおいて、政府の権限を強化し国民の権利を制限する規定である。東日本大震災後の2012年、自民党が改憲草案に盛り込み、熊本地震を契機に再び強調されるようになった。こうした大規模な災害を例に挙げ、政治の強力なリーダーシップの下で災害対応を行うためには緊急事態条項が必要だ、と説明されると正論であるようにも思えてしまう。だが、全国の20を超える弁護士会からは、「災害対応を理由にした改憲論議は災害法制の無理解に基づいており、国民の不安をあおっている」「被災者の救援と被災地の復興に必要なのは、政府への権力集中ではなく、既存の法制度を最大限活用すること」「権力分立、立憲主義といった憲法の基本原理を破壊する大きな危険がある」といった反対声明が出されている。そもそも日弁連が東日本大震災を経験した東北の自治体を実施したアンケートでは、ほぼ全ての自治体が災害対応で憲法が障害になった事例はないと回答しているのだ。

法律の専門家や自治体の当局者が、憲法改正をしなくても自然災害などには現行法で対応が可能であると考えているにも関わらず、安倍政権が緊急事態条項の必要性を強調するのはなぜか。自民党の改憲草案では、「我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態」のときに内閣総理大臣が緊急事態宣言を発することができるとしている。宣言の効果として「法律と同一の効力を有する政令を制定すること」「財政上必要な支出その他の処分を行うこと」「地方自治体の長に対して必要な指示をすること」を挙げている。これはナチスの独裁を許し、世界大戦へと暴走していく根拠となった、いわゆる「全権委任法」と同様の内容と言われている。

注意しなければならないのは、改憲草案では本来全く異質のものである自然災害と戦争状態とを同列に論じることによって、問題が隠蔽されていることだ。憲法改正による「緊急事態条項」導入は、実は戦争遂行を容易にするためのものであることを認識する必要がある。安保法制の施行によって集団的自衛権の行使の権限を手にした安倍政権は、憲法そのものを戦争体制を支えるものへと変えようとしているのだ。震災までをも政治的に利用して企てている改憲を許してはならない。

明日を決めるのは私たち
- 政治を変えよう6.5全国総がかり大行動

6月5日(日) 14時～

あきらめない力が、
時代を転換させる。
国会へ!

場所：国会議事堂周辺～霞ヶ関周辺
主催：6・5大行動実行委員会

明日を決めるのは私たち—

6.5
参院選で野党勝利
憲法を守る国会へ

全国総がかり
大行動

6月5日(日) 14:00～ (14:30に全席で一斉パフォーマンス)

国会を閉鎖にする法律を廃止し、
憲法を尊重する国会へ
参院選で野党勝利
憲法を守る国会へ

